# 【環境審議会】会議概要

会議名	令和5年度第1回環境審議会								
事務局	環境部長・荒井 広幸、環境政策課長・加藤 鉄也、生活環境保 全課長・志田野 隆史、足立清掃事務所長・長谷川 澄雄								
開催年月日	令和5年6月22日(木)								
開催時間	10時00分から12時00分まで								
開催場所	足立区役所 8 階庁議室								
	田中 充	百田 真	更史	※水川	薫子	鹿浜	あきら	土屋	のりこ
出 席 者 ※: オンライン参加	横田 ゆう	石毛かず	あき	中村	徳光	小泉	と俊夫	※佐藤	強士
	※茂木 福美	※中村	重男	※植村	公彦	田島	のぞみ	工藤	信
欠 席 者									
会議次第	別紙のとおり								
資 料	• 令和 5 年度	第1回足	立区	環境審認	義会資	料			
その他									

# (加藤鉄也 環境政策課長)

環境政策課長の加藤でございます。会議に先立ち、事務局からお知らせがございます。今回も昨年同様、会場とオンラインの併用で会議を開催いたします。ご発言の際は、ゆっくりはっきりを意識していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

また議事録につきましては、出席委員 名および発言者、発言内容を掲載し公開 することを報告させていただきます。

それでは田中会長、よろしくお願いい たします。

# (田中充 会長)

皆さんおはようございます

私も会場に出席するのは大変久しぶりでございまして、おそらく新型コロナ問題の影響で2年半ぶりかなと思います。 改めてこの間は、新型コロナ問題でこうしたコミュニケーションの機会が非常に脆弱になったということについて、大変影響が大きかったと思います。

他方で、脱炭素社会あるいは地球温暖 化問題については、世界的にもまた国内 の取組みもかなり前に進んでおります。

後ほど区の方から脱炭素ロードマップ についての報告があると思いますけれど も、引き続き足立区の環境政策について ご審議いただきたいと思います。どうぞ よろしくお願いいたします。

それでは事務局、本日の出席委員の確 認をお願いいたします。

# (加藤鉄也 環境政策課長)

はい。オンラインでご出席の方が5 名、会場が10名で委員の定数が15名に なります。全員が出席ということでござ います。

#### (田中充 会長)

はい。ありがとうございます。

全員出席ということで今日は忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。委員定数15名で出席者は15名ですので、本審議会は成立しております。

続きまして次第の2、委嘱状の交付が ございます。それでは事務局からご紹介 お願いいたします。

# (加藤鉄也 環境政策課長)

区議会推薦の委員の皆様につきましては、6月の任期満了に伴い、新たに推薦をいただきましたため、改めて委員への委嘱をさせていただいております。委嘱をさせていただいております。するとは、今回、4名の区議会推薦委員のうち1名に異動がございました。併せて団体推薦の委員も1名交代があり、今回の審議会からご出席いただいている2名の委員につきましても委嘱状を机上にご用意させていただいておりますので、ご紹介をもって交付に替えさせていただきます。

まず、区議会推薦委員の横田ゆう委員です。

#### (横田ゆう 委員)

はい。よろしくお願いします。

# (加藤鉄也 環境政策課長)

続きまして、足立区工業会連合会推薦 の委員の中村徳光委員です。

#### (中村徳光 委員)

よろしくお願いいたします。

#### (加藤鉄也 環境政策課長)

以上でございます。

# (田中充 会長)

ありがとうございました。

区議会推薦の横田委員、それから工業 会連合会推薦の中村委員ですね。どうぞ よろしくお願いいたします。

続きまして次第の3番、議事録署名人の指名がございます。本日会場にお越しいただいている委員の中から、土屋委員と横田委員を指名させていただきます。よろしくお願いします。

次に、本日の審議会の公開非公開に関してですが、足立区審議会等の設置及び運営に関する指針において、個人情報に関すること、公にすることが不適当なものを除いて、審議会は原則公開するものと定められております。また審議会において、公にするべきでないと認められる情報等があれば、審議会の決定により非公開とすることができます。

本日の審議内容については、基本的には公開で支障がないかと思います。もしこの件について何かご意見ございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

特にご意見もないようですので、本日 の審議会は公開とさせていただきたいと 思います。

本日は傍聴希望の方がいらっしゃいますでしょうか。

#### (加藤鉄也 環境政策課長)

傍証希望者が1名おります。

#### (田中充 会長)

会議は公開ということでございますの で、傍聴希望の方に入室いただきます。

#### (加藤鉄也 環境政策課長)

ただ今準備を進めます。少々お待ちく ださい。

#### (田中充 会長)

分かりました。それでは、配付資料の 確認を事務局からお願いしてよろしいで しょうか。

# (加藤鉄也 環境政策課長)

はい。事務局から配布資料の確認をさせていただきます。事前に皆様にお送りいたしました資料は、本日の次第、裏面に委員名簿が記載されております。続きまして、令和5年度第1回足立区環境審議会資料でございます。

次に、本日の進め方ですが、ご意見や ご質問がございましたら、オンライン参 加の方は挙手ボタンまたは画面に向かっ てわかるように挙手をお願いいたしま す

会場の委員の方は挙手をお願いいたします。事務局で挙手されている方を会長にお伝えいたしますので、会長の指名によりお一人ずつご意見、ご質問等お願いします。その後、委員からのご意見ご質問が揃ったところで会長の進行で、事務局の方からお答えさせていただきます。進め方については以上でございます。

# (田中充 会長)

ありがとうございます。

オンラインと会場の併用ということになりますので、ご発言の際には少しゆっくりめで大きな声でお願いできればと思います。

また、ご発言は基本的にまず会場の方から指名させていただき、それからオンラインの方で挙手されている委員、という順番でお願いしたいと思います。

それでは、本題に入ります。報告事項 になります。件数が多いので、案件は2 件まとめてご報告をいただいた後、質疑 を行うという形で進めてまいります。

まず報告事項の1と2について、事務 局に説明をお願いし、その後質疑を受け たいと思います。それでは事務局より説 明をお願いします。

#### (加藤鉄也 環境政策課長)

環境政策課長の加藤でございます。報告事項1をご覧ください。脱炭素ロードマップの完成についてのご報告でございます。この環境審議会で諮問し、ご審議いただきました脱炭素ロードマップにつきましては、パブリックコメントの実施を経て、いただいた意見をもとに完成しましたことを、まずご報告させていただきたいと思います。ありがとうございました。

環境審議会の諮問でございますが、令和4年の9月9日から令和5年の2月22日までとなっております。諮問の内容といたしましては、第三次足立区環境基本計画改定版に定めた二酸化炭素削減目標を達成するための具体策と工程を示すロードマップの策定に関する検討とご審議をお願いした次第でございます。

項番の2がパブリックコメントの実施の期間でございますが、令和5年3月14日から4月13日まで。受付件数は全部で10件いただいております。個人が1人で1件、団体が1団体で9件、合計10件のパブリックコメントをいただきました。

項番の3でございますが、脱炭素ロードマップは完成いたしましたが、これから区民の方に知っていただくということが非常に大事かと思っております。今後は公共施設への設置や区イベントでの配布により、しっかり周知を進めていきたい、また9月の完成を目途にPR冊子も作っていきたいと考えているところでございます。

2ページから6ページまでが、パブリックコメントでいただいた具体的な意見の概要と区の考え方をまとめているものです。こちらの方は後でお目を通してい

ただければと考えております。報告事項 1は以上でございます。

続きまして7ページ、報告事項2の区 内の二酸化炭素排出量の算定結果につい てのご報告をさせていただきます。こち らはオール東京62市区町村共同事業と して、都内の自治体について二酸化炭素 排出量の測定結果を出しているもので す。今回、2020年度の実績が公表され ましたので、ご報告をさせていただくも のです。足立区におきましては、2020 年度、令和2年度の排出量が203万トン ということでございます。2019年度比 11.7%の減。我々にとって大切な基準年 度 2013 年度というものがございます。 そこから46%以上の削減を目指してい くという目標を立てております。それと 比べますと約20%減っているというと ころでございます。

下の足立区排出量の推移というグラフを見ていただきたいのですが、画面の方では赤い線で示した138.1万トン、これが2030年度までに削減をしていきたい目標ということでございます。長期的なトレンドとしては右肩下がりにはなっているのですが、年によっては若干増えたり減ったりしているのが見ていただけるかと思います。これらは、暖冬であったり厳冬であったり猛暑であったりという気候の影響でもエネルギーの使用量が変わってくるため、CO2の排出量もそれに伴って変わってくるためでございます。

続きまして8ページをお願いいたします。項番の2ですが、CO2排出量に係る足立区の特徴を見ていただきたく、23区の順位表にしてあります。まず、区民1人当たりのCO2排出量です。この表は少ない方からの順番です。少ない方から

数えて8位で排出量は2.9トンとなっております。逆に総排出量で見ると、多い方から数えて7位と。やはり人口が多いというところで足立区は総排出量が多いけれども、1人あたりのCO2排出量で見ると少ない方に入っています。ある意味これは特徴かなというふうに感じております。

続いて9ページをお願いいたします。 2020年度の部門別のCO2排出量でございます。これも足立区の特徴がでているかと思います。家庭部門のCO2排出量が全体の41%と最も多いという点で、足立区が住宅地であるという側面が強く出ているという特徴が見て取れるかなと思っております。

続きまして項番の4です。足立区のCO2排出量の部門別の推移です。ご覧いただくと、2020年度の排出量の23区順位というのがあります。こちらに1位と書いてあるのが自動車の部門です。これは足立区民の方が特に自動車を利用してCO2を出しているという訳ではなく、

色々な要素があります。例えば道路の総 延長、高速道路の有無。特に足立区には 環七という走行量が多く渋滞も多い道路 が通っているという特徴があり、そうい う点で排出量が多くなっているという側 面が強い部分ではあります。ただ、自動 車の CO2 排出量を削減していくというの は大切な取組みであると受け取っていた だければと考えております。

続きまして、10ページをお願いいた します。項番の5はエネルギー使用量の 推移です。これは足立区と特別区のグラ フです。トレンドとしては似た傾向を辿 っていると取れます。

項番の6が、燃料別エネルギー使用量

のグラフです。電気、ガス、石油など単位が違うエネルギー源の使用量をテラジュールという熱量単位で揃え、それぞれの使用量を出したものです。このグラフを見ていただいくと、電力の使用量が非常に多いというところです。続いて都市ガス、ガソリンとなっております。

そのため、今後も電力の脱炭素化は非常に大切であることが見ていただけるかと考えております。

11ページは、それぞれの部門でどの 燃料でエネルギーを使っているかという ものです。こちらも見ていただくと、や はり電力が各部門で突出しているかなと 考えております。CO2の 2020 年度の排 出傾向については以上です。

報告事項1、2については以上でございます。

# (田中充 会長)

ありがとうございました。報告事項1 が脱炭素ロードマップの完成ということ で、この間パブリックコメントを行った という報告がございました。それから報 告事項2では足立区の二酸化炭素排出量 の状況、実態、どのようになっているか ということの分析結果でございます。

まず報告事項1について、何かご質問 あるいはご意見がありあましたら、どう ぞお願いいたします。

まず、会場の方でどなたかいらっしゃいますでしょうか。鹿浜委員、どうぞ。

#### (鹿浜昭 委員)

特に質問ということではないのですが、今後の予定として、4ページの水素ステーションのことです。全国で今163ヶ所設置しているということで、ガソリンスタンドの倍以上の費用がかかってしまうため、なかなか設置が進まないと伺

っています。南千住が多分閉鎖されたかと思うのですが、東京ガスさんでしたでしょうか。それで足立区の今後の予定として、業者とするとエネオスさんとか岩谷産業さんとかがやっておられるかと思うんですが、その辺に働きかけながら、足立区での設置ということを考えているのかどうか。教えていただければと思います。

# (田中充 会長)

はい。ありがとうございます。他のご 質問ありましたら併せてお伺いしたあ と、事務局からお答えをいただきたいと 思います。田島委員、どうぞお願いいた します。

# (田島のぞみ 委員)

田島と申します。今年度もよろしくお願いたします。2点質問がございます。まず、6ページの足立区再エネ100電力導入サポートプラン協力金についてです。昨年度から始まった事業と思いますが、昨年度の実績と今年度の今月までの実績を、もし分かれば教えていただきたいです。2点目は、7ページの項番1の足立区の2020年度のCO2排出量が2013年度比より20.6%削減されたというデータがある中で、環境課としては削減の要因は何であると考えていらっしゃるか。教えていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

# (田中充 会長)

はい。田島委員の今の2点目は報告事項2の方に関係しているので、また後ほど事務局より回答いただきます。他に会場の方はよろしかったでしょうか。オンラインの方の委員ではどなたか挙手されておりますでしょうか。

いらっしゃいませんので、それでは鹿

浜委員からの水素ステーションのお尋ね、それから田島委員からのサポートプランの実績についてのお尋ねと、それぞれ事務局からお願いします。

# (加藤鉄也 環境政策課長)

事務局でございます。まず鹿浜委員の 水素ステーションでございます。南千住 の水素ステーションは確かに使い勝手の 部分で、事前予約が必要であるとかそう いう課題があるというのは私どもも認識 をしております。ご発言にあった、これ から閉まるということは私どもも情報を 持っていないので、しっかり調べさせて いただきます。続いて水素ステーション の設置の働きかけというところでござい ます。おっしゃるとおり、岩谷産業さん やエネオスさんが、岩谷さんと組んで水 素ステーションを都内に設置をしている というのは認識をしております。一度エ ネオスさんとお話をさせていただき、水 素ステーションを単体で置くのは現状厳 しいところはあるというお話は聞いてお ります。今、規制緩和の中で、いわゆる エネルギーステーションとして、ガソリ ン等と含めて一緒に置けないかというの を国の方で検討しており、そうすると足 立区は大きいガソリンスタンドもありま すので、設置の可能性が出てくるのかな というお話もいただいているところで す。

田島委員のご質問ですが、再エネ電力の協力金の実績につきましては、昨年度が 238 件ございました。本年度の実績は、現在までで 11 件です。

報告事項2のご質問も続けてご説明してよろしいでしょうか。

# (田中充 会長)

はい。引き続きお願いします。

# (加藤鉄也 環境政策課長)

報告事項2におきまして、主な要因は何かというところですが、まずは電力の脱炭素と省エネの部分が進んできているというところが大きいです。ただ2020年度というのは、コロナ禍真っ只中でして、削減率としては若干鈍化しました。やはり巣ごもりやオンラインでの勤務が増え、若干この部分が鈍化してきているというのが実態です。長期的な特異な年という形になりますので、2021年度、2022年度、今年度と、この後の実績の推移を見ていくことが非常に大切であると考えております。以上でございます。

# (田中充 会長)

はい。ありがとうございました。報告 事項2の方にも入りましたので、報告事 項2について、ご質問等ございましたら お願いいたします。もし言い忘れた方で も全体に渡ってまた後ほど戻って参りま すので、気がついた範囲でご発言をいた だければと思います。

まず、会議室の方でいかがでしょうか。ないようですので、オンラインの方の委員はいかがでしょう。どなかたか挙手されている委員はいらっしゃいますか。今のところいらっしゃいませんね。

それでは、先ほどの田島委員から、2013年度から 20.6%減っているということでご質問いただきました。それについてはエネルギー消費量もこの間でかなり減っています。10ページの項番5でしょうか、2013年度からのエネルギー消費量は、特別区とそれから足立区におかれても、いずれも急減しています。それだけ減っていますので、こういった節電意識の普及あるいは省エネ家電や省エネ機器の普及、こういうことが社会全体

に浸透してきているということは考えられます。

それでは、よろしければ先に進んで、 お気づきの点がありましたら、ご報告の 後ご質問をお願いしたいと思います。続 きまして、報告事項3と4を併せてご説 明いただいた後、一括してご審議をお願 いしたいと思います。それではよろしく お願いいたします。

# (加藤鉄也 環境政策課長)

はい。事務局でございます。報告事項 3、令和5年度第一回環境基金審査会の 審査結果について報告をさせていただき ます。項番1の(2)のとおり、ファー ストステップ助成で3件ご応募いただ き、3件とも採択されています。

3月27日午後2時から審査会を開催させていただきました。9名中7名のご出席をいただき、会議としては適切に成立しています。具体的にどんなものが採択されたかというのが、13ページの項番の3です。全てファーストステップ助成です。

まず1件目が青井第一自治会、こちらは環境に非常に前向きな自治会さんでいらっしゃいまして、講師を招いて自治会で環境に係る勉強会を実施したり、ごみの適正排出の意識向上を図るための勉強会をやりたいということです。あとは森林環境教育です。専門家と繋がりがあるということで、それに取り組んでいきたいということと、企業内の見学も実施したいということで交付額20万円という形になっております。

2件目のNPO法人花畑養蜂ボランティアさんというところです。こちらのボランティアさんは、複数年に渡って養蜂できる場所を探していらっしゃったとい

う団体です。おそらく2年目か3年目で やっと場所が見つかったということで、 実は場所は花畑ではないのですが、蜂を 育てて、蜂の生態などのワークショップ をやっていきたいということです。20 万円の交付決定をさせていただきまし た。

3件目が帝京科学大学の動物介在教育活動研究部というところです。大学のサークル活動の一環で専門講師を招いて勉強会をしたり、蚕や養蜂をテーマにしたワークショップをやったりしていきたいというものでございました。

この3件全て交付決定させていただいたのですが、下の米印のところに書いてありますように、最後の帝京科学大学さんにつきましては、交付決定後に学内で調整した結果、交付決定した内容で活動するのは難しいということになり、残念ながら取り下げとなっております。そのため、交付決定は実質2件という形になろうかと思います。

項番の4、環境基金の課題でございます。令和4年度に一時的に36件と大きく増加しております。これは商店街さんでまとめて申請いただいたという要因が大きいのですが、例年ベースで見ると、7件、2件、今回3件と低調な状況だということが課題と考えております。我々としましても周知を強化していくのと、助成以外の事業で基金が何か使えないかということも検討していきたいと思っております。

また、項番の5でございます。6月 15日まで令和5年度第二期の募集を行い、7月26日に審査会を実施予定となっております。以上が報告事項3となります。 続きまして、報告事項4でございます。これは区が実施するイベントの環境 配慮および舎人千本桜まつりの出店における新たな試みについてのご報告です。

今回、4月1日、2日に舎人公園で行いました、舎人の千本桜まつりに環境部の方も出展させていただきました。せっかく環境部で出店するので、何かチャレンジしてみようと、プラスチックを徹底的に使わないことでイベントができるかに挑戦してみました。

やってみた結果、課題が見えてきまし た。やはりプラスチックを全部抜くとい うのはかなり厳しいなというのは思いま した。当日のイベントでも、プラスチッ ク類で使ったのは唯一、ブルーシートだ けです。具体的に何をやったかという と、項番2(2)の実施内容です。まず 代替素材を使うこととし、例えばパネル を展示するときはプラスチックでコート するんですが、それをやめてコルクボー ドを使用してみました。来ていただいた 方はお分かりいただけたかもしれません が、名札を紙と麻ひもで作成してみまし た。風が強いと名札の用途を成さず、こ れは大きな課題だと思いました。備品も 可能な限りプラスチック類を使用しない こととしました。パウチを使っている 物、フィルム等で梱包させているものが 多くあるので、これらも持ってく時に全 部外しました。さらにノベルティに関し ても、プラスチック未使用のものを使う こととし、木製のカード立てやマグネッ ト、清掃車のペーパークラフトをお配り しました。あとはプラスチック製ではな い生ゴミ用の水切りの袋、缶バッジ、ポ スターコンクール用のボックスティッシ ュをお配りしました。

続いて15ページです。項番2で、皆 さんの脱炭素の取り組みということで、 自分で取り組んでいることのところに、 緑色のシールを貼っていただきました。 たくさん貼っていただいて、最後の方は 溢れてしまったほど貼っていただいてお ります。ブースに来場していただいた方 がだいたい 2,100 名ぐらいで、シールは 6,261枚貼っていただきました。その結 果を別紙の2で整理をさせていただいて おり、19ページになります。見ていた だくと、省エネに関して取り組んでいら っしゃる方が多いということが分かりま す。マイバッグを持参するという項目は シールがとても多く、882 枚ということ で、その意識を持っていただいているん だなと思います。逆に、エネルギーを賢 く使い、気候変動に備えるというところ で、やはり電気自動車の買い替えなどは 数が少ないです。投資も必要になります ので、こういうところの働きかけという のは大切かと思います。その下の、電気 契約を見直して再生可能エネルギー由来 の電力に切り替える、というところも、 我々としてもしっかりPRしていく必要 があると思っております。

総じては、やはり自分たちにできることは最大限いろいろ取り組んでいただいているなと感じました。あとはZEHにするとか電気自動車を使うとか、こういうところは我々の方でも一定の補助というところは我々の方でもかと考えているところでございます。今後のイベントもただやるだけではなくて、区民の方にをか伝えられることはないかということをただやるだけではなくて、区民の方にをか伝えられることはないかということなたがらしっかり進めていきたいます。実施結果の報告でございます。以上でございます。

# (井越昭久 環境政策課計画推進係長)

すみません、補足させていただいても いいでしょうか。19ページの別紙2で す。こちらは数字が各項目で4つあり、 最後に合計という形で右側に入っていま す。こちらの4つの数字の意味が分かり にくいということで事前に委員の方から ご質問をいただきましたので説明をさせ ていただきます。舎人公園の千本桜まつ りが4月の1日と2日の2日間実施され ましたが、先ほど課長の説明にあったよ うに、たくさん貼っていただいたので午 前と午後でパネルの張り替えをしまし た。そのため、左側から4月1日の午 前、4月1日の午後、4月2日の午前、 4月2日の午後ということで、それぞれ の数字を集計して、その合計が一番右側 ということになっております。表示をし なかったため分かりにくかったのです が、そういった形になっております。以 上です。

# (田中充 会長)

ありがとうございました。報告事項 3、報告事項4ということで2点ご報告 いただきました。報告事項3は環境基金 の助成結果の報告で、それから報告事項 4は4月の桜まつりにおけるイベントで の、来場者の環境意識について、あるい は、環境部で取り組みについて、脱プラ スチックを図ったことの実態などという ことでした。

それでは、両方あわせて、まず会場の 方から質問などありましたらお伺いした いと思います。土屋委員、お願いしま す。

#### (土屋のりこ 委員)

報告4のイベントで脱プラを図るということなんですが、3つ質問です。

1つは、16ページの今後の課題と今 後の対応で庁内各課に発信をして啓発を していくとありますが、今後、そういっ た取り組みについて庁内の他の部局から の反応等があるかどうかというのがひと つ。

課題のアの②で、啓発の内容によってはプラスチック製品の使用が必要となるとありますが、例えばどういった啓発の場合に、そういったプラじゃないといけないということが発生するのかというのが2つ目。

3つ目ですが、こういった区のイベン トで使い捨てのプラを削減するってすご く大切なことだと思います。そういった プラを削減して出店をするということが どこまでできるのか、ということを大切 にしていくという方向性で今後もぜひ頑 張っていただきたいと思いますが、いろ いろイベントも復活してくる中で今度7 月には足立の花火もあるんですよね。そ ういったところでゴミの問題にもつなが りますが、使い捨てのプラスチック容器 みたいなものが、翌朝散乱しているとい ったことが指摘されたりします。そんな 中で、以前もお話したことがあるかもし れませんが、京都の祇園祭ではあれだけ の何十万人という人出がある中で、リユ ース食器を使っています。使い捨てのプ ラスチック食器を使わずに、21万食分 をリユース食器で賄っているということ で、60トン出ていたごみが34トンにま で削減できたというごみ削減という効果 もあります。使い捨てのプラスチックを 削減するということで実施されているん ですが、屋台文化を環境配慮型に変えて いく、区民にライフスタイルの変化も図 っていくということのきっかけとして

も、足立区はしょうぶまつりとかいろんなイベントもありますので、そういった中で業者さんも巻き込んで、使い捨てプラスチック食器等を使わずリユース食器に変えていくというところにも、いよいよ踏み込んではどうかと思うんですけれども、その3点いかがでしょうか。

# (田中充 会長)

はい。ありがとうございました。この イベントにおける脱プラスチックの取り 組みについて、ご質問とご意見を伺った と思います。他の委員いかがでしょう か。田島委員、どうぞ。

# (田島のぞみ 委員)

報告事項3の環境基金の件で、良い事 業だと思いますが、申請が少ない主な原 因は何だと考えられていますか。周知が 足りないのか、それとも申請がすごく煩 雑で難しいことが要因なのか、どういう ふうにお考えなのかをお伺いしたいで す。土屋委員と重複しますが、16ペー ジのイの今後の対応の2番目に、今回の 取り組みや使用したノベルティについて 庁内各課に情報発信しイベント実施にお ける環境配慮を啓発していくとありま す。コロナが5類に変更になり、より多 くのイベントが開催されることが予想さ れますが、区が主催するイベントに関し ては、環境課が管理してプラスチック使 用の削減に主導していかれるのかという こともお伺いしたいと思いました。よろ しくお願いします。

# (田中充 会長)

ありがとうございました。環境基金の 関係で1件、それからイベントの脱プラ スチックの取り組みについてのお尋ねで す。他の委員でいかがでしょうか。

会議室の方はよろしいですか。

はい。それではひとまずここで区切ります。この後オンラインの委員にお尋ねいたします。それでは事務局回答お願いいたします。

## (加藤鉄也 環境政策課長)

はい。土屋委員からご質問3点です。 まず、先ほどのイベントにおけるプラの 削減の庁内発信でございますが、今回イ ベントの運営に関して、久しぶりという こともあり、イベント開催前に庁内各課 に配慮事項のお願いをいたしました。そ れが17ページです。先ほど土屋委員が おっしゃっていただいたことほぼそのま まなのですが、プラに関してはリユース 食器とか、使い捨てのプラスチックを原 則使用しないようにしてほしいというこ とです。ただ、これはあくまでもお願い ベースというのが実態でございます。

反応としては、良いことだねという好意的な反応でした。しょうぶまつりでも、できることは、ということで、観光交流協会がこれを出店者に啓発したりはしていました。ただ、一気にこれが進んでいるかというと、行っていただいた委員の皆様には感じるところがいろいろあるかなというふうに思っております。

花火大会に関しましても、環境配慮についてのお願い、これ実は自転車等の話と環境配慮の話を同時にお願いしているというところですが、庁内にはこういいがで今後も引き続き発信はしていきたいと考えています。私たちが取り組んでやと考えています。私たちが取り組んでで難しかったのが、水に対する防御にはやはりプラスチックは強いですね。千本桜まつりは雨が降らなくてよかったですが、ほとんどのパネルが全部紙のむき出しなので、雨が降った時の対応をどうするかという課題を感じました。それをど

うやって解決していくかというのは、これから我々の方でもトライアンドエラーを繰り返しながらチャレンジしてみたいな、と思ったところです。

先ほどの委員お話ですと、祇園祭でリ ユース食器を使用することで、ごみ量が 60 トンから 30 トンぐらいに半減したと いうことで、これは勉強したいなという のと、我々もリユース食器の貸し出し事 業というのをやらせていただいておりま す。その中で、町内会のイベント等であ れば、そちらの方を貸し出しして回収し て、洗浄等は委託でしていくという形に しております。リユース食器を広げてい きたいというのは、委員がおっしゃって いるのと私も同じ気持ちです。ただ、始 めたのが令和2年からで、始めた途端に コロナ禍ということで、実は貸し出しの 実績はまだ一件もございません。今年度 はぜひ、この実績をつけていきたいなと 思っているところです。本当にリユース 食器というのは定着してくればかなりの ゴミの削減効果が見込まれますので、ぜ ひ我々も頑張っていきたいというところ でございます。

展示においては、我々行政だけじゃなく、展示する業者さんや物を販売する屋台の業者さんにもお願いしていくというのも、これは環境部だけではできないので関係課と協力しながらPRしていきたいと思っております。

田島委員から質問のあった、イベントを再開してからのプラの削減というところですが、確かにイベントの再開でゴミが増えてくるというのは少し残念ではあります。これは庁内各課に情報発信をして、展示をする皆さんにご理解いただくということと、リユース食器の事業に関

してもPRしていって、一気にというのは難しいと思いますが、1件でも2件でも協力していただければ、そこにサポートをしっかりやっていきたいなと思っております。

環境基金の申請が少ない件でございま すが、私たちも非常にここは悩んでいる ところです。まず知っていただきたいと いうところで、もちろん広報など大きい 媒体を使うことも大切ですが、例えば学 校に直接行って、こういうものがありま す、と個別にPRしていくのも大切かな と思っております。あとは業界団体、こ れは別に学校や町会だけではなくても、 一般助成で上限一千万が出る大きな助成 になりますので、そういう業界団体にも 個別にマメにPRしていくというのは非 常に大切かと思っています。一般助成に 関してはプレゼンを事前にやっていただ いくなど、大きいお金が動くので申請の 簡素化は難しいところはありますが、利 用しやすくするというのは私達も気持ち は同じと考えております。すみません、 長くなりましたが以上でございます。

#### (田中充 会長)

はい。ありがとうございます。 ご質問など追加があればどうぞお願い します。

#### (工藤信 委員)

一点だけ、リユース食器の件ですが、 たしか土屋委員からリユース食器をぜひ 使ってほしいということで、地元の町会 か何かのイベントの時に、リユース食器 を使って貸し出しをしたことありまし た。その後、課長が言ったとおり、コロ ナになってしまって、なかなかイベント ができないので進んでないというのがあ ります。ただ、今回も環境部の方から、 なるべく使い捨てのプラスチックは使用 しないでほしいという啓発を行っていま す。私は観光交流協会の会長もやってい ますので、なるべく、そういった使い捨 ての物は使わないようにとは思います が、すぐに全部をリユース食器には切り 替えられない。それはできないので、 徐々にという形でやっていきたいと思い ます。

それと、ペットボトルも自販機で売るのはどうかというお話が出ていますが、 足立区役所内の自販機で販売しているペットボトルは、ペットボトルからペットボトルからパットボトルにしているので、使い捨てではありません。ですから自販機にもこれはペットボトルに再生されますという表示をするなど、使い捨てをしていないんですよという啓発も重要ですので、そういったこともやっていきたいなと思ってます。以上です。

# (田中充 会長)

はい。ありがとうございました。補足のご説明でした。ご発言いただいた委員の方で何か追加でございますか。土屋委員、どうぞ。

#### (土屋のりこ 委員)

すみません。一言そうですね、産業環境委員会で委員をしていたころ、リユース食器の問題も取り上げました。私も地域のイベントで実際に使ってみたりしましたが、やっぱり最初は面倒くさい、手間だな、と思ってしまうんですよね。それで実際どの様にされているのかという運営形態でされているのかということで視察に行きました。ちょうど今6月で来月7月に京

都の祇園祭の本番のお祭りを迎えていく 頃になります。可能であれば区の方から も現地視察に行かれてはどうかと思いま す。21万食のリユース食器や運営形態 であったり、いろんな方がボランティア 参加されていたりして、うまく運営をさ れています。一番大きなお祭りの中でそ ういった環境配慮がどうされているのか ということ、捨てられたり持ち帰られた りという廃棄コストよりは、環境負荷の 影響を小さくできている実態が、ちょう ど1か月後の7月は現場を見られます。 そういった視察も行いながら、足立区に どう落とし込んでいけるのかなというこ とで、スパイラルアップできたらいいん じゃないかなという意見です。

# (田中充 会長)

はい。ありがとうございました。積極 的にぜひというご発言でした。会場の委 員の方で追加でご発言ありましたどうぞ お願いしたいと思いますが。オンライン の方はいかがですか。水川委員、どうぞ ご発言をお願いいたします。

### (水川薫子 委員)

はい。水川です。2点ございまして、 1点目がこちらの環境基金審査会の件で すが、一般助成の方がファーストステッ プ助成より額が多い分敷居も高いという ことのようですけれど、2019年からの 申請や採択件数の内訳として、一般助成 の方は申請や採択の実績はどれくらいあ ったんでしょうか。

件数の図が出されてますが、こちらに 積み上げといった形で、一般助成とファ ーストステップ助成がわかるような図だ といいなということがひとつです。

2点目ですけれども、イベントでの環 境配慮、とても良い取り組みだなと思っ て聞いていましたが、この代替素材のところで、フィルム等梱包されたものは事前に外すという、配布した先でゴミが散乱してしまうことを防ぐという効果ですけど、発注の時点で梱包不用ですとかそういうことを言えるのであれば、そういう要求を注文時にするということも、区の方でやっていくといいのかなと思いました。こちらコメントになります。以上になります。

# (田中充 会長)

はい。ありがとうございました。それぞれに1点ずつですね、環境基金とそれからイベントでの環境配慮ということでいただきました。他にオンラインの方の委員でいかがでしょうか、よろしいですか。はい。それでは今の件、事務局からよろしいでしょうか。

# (井越昭久 環境政策課計画推進係長)

はい、事務局です。環境基金の一般助 成の方の過去の申請と採択についてです が、この中でいいますと令和元年度、 2019 年度が一般助成の申請が 3 件ござ いましたが、採択されませんでした。令 和2年度は4件申請があって3件採択さ れているという状況になっております。 令和4年度、2022年度は件数が多いで すが、このうち一般助成が5件申請をさ れましてうち4件が採択されておりま す。その2022年度の採択のうち、この 一般助成の上限額が一千万円なんですけ れども、この一千万円満額で助成が決定 した案件というのが1件ございました。 表記の仕方が分かりにくくて大変申し訳 ありませんでした。以上になります。

#### (水川薫子 委員)

はい。ありがとうございます。過去に これだけ実績があったということ、2023 年度が今のところまだ出てないということですね。理解しました。ありがとうございます。

# (加藤鉄也 環境政策課長)

事務局でございます。おっしゃるとおり、そもそも梱包を断ることが大事だと思っています。実は今回使ったものは過去に発注した在庫品や他課からもらったものを使っていたのでそういう形をとらせていただきました。おっしゃるとおり、発注のときから環境配慮していくというのは非常に大切だと私どもも考えております。

# (田中充 会長)

それではよろしいでしょうか。もし言い漏らした委員がしていらっしゃいましたら、どうぞご発言をお願いしたいと思います。はい、手が挙がっています。植村委員どうぞ。

# (植村公彦 委員)

はい。ありがとうございます。既にお 話が出ていたら恐縮ですが、先ほどあっ た、例えば町内会の祭りなど今年再開し ているところが非常に多いのではないか と思います。私の町内会でも実は再開さ れるようでして、そこでいろいろな食べ 物が振る舞われたりする機会があるよう です。規模は小さいですが、こういうも のについても先ほど、レンタルでご支援 があるという話も伺ったように思いま す。そこをもう少しどのように啓蒙され て、どのようなご支援があるのか伺いた いと思います。今後、こういうところに ついて、例えばそれを努力したところに 何か特典があるといった形の支援もある かなどを知りたいんですが、いかがでし ようか。

#### (田中充 会長)

はい、わかりました。他に追加でご質問の委員いらっしゃいますか。オンラインの方の委員もよろしいでしょうか。会場の委員で何か追加でございますか。はい。よろしければ、植村委員からですね、お祭り等でのレンタルの仕組みであるとかそれに対する支援についての質問でした。いかがでしょうか。

# (加藤鉄也 環境政策課長)

ありがとうございます。植村委員のご 質問のリユース食器の事業ですが、こち らの方は区としては予算をとっておりま す。まず事前にご相談いただければと思 います。イベントにお皿を必要な枚数の 貸し出しをして、最後は事業者が指定さ れた場所に持っていって、終わったらそ れを回収するという事業でございます。 その町内会さん等の負担はございませ ん。その様にできるよう、今予算をとっ ておりますので、ご興味あればぜひごみ 減量推進課にお問い合わせいください。 地域のちから推進部の方にもこのリユー ス事業を周知して、町会さん、地域のち から推進部も通してPRしていければな と思います。ご興味持っていただいてあ りがとうございます。

#### (田中充 会長)

はい。ありがとうございました。それでは、次の報告事項に移らせていただいて、全体の言い洩らした点がありましたら伺います。それでは報告事項5番と6番をまた合わせて説明をいただいて、その後質疑等お願いいたします。それではよろしいでしょうか。

# (長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

はい。事務局の清掃事務所長の長谷川 でございます。よろしくお願いいたしま す。まず報告事項5番でございます。令

項番1は、モデル地区の対象地域およ び世帯数、人口についてですけれども、 モデル地区は荒川から南側の、千住地域 と小台、宮城、新田地域でございます。 世帯数が約5万6200世帯、区全体の 15.4%です。人口も10万4900人、やは り区全体の 15.2%です。集積所の数は 約3,800ヶ所で区全体の13.0%です。 そうした地図を書かせていただいており ます。めくっていただき、21ページで す。モデル地区の選定理由はまず、こち らの方は荒川で隔てられているため回収 や収集形態の他エリアと隣接することな く、混乱等が発生しないということでご ざいます。2番目としましては、この地 域には戸建てや大型の集合住宅、商店街 等が混在するため、収集の方法や車両の 運用などについて網羅的に検証ができる ということでございます。3番目としま しては千住常東地区で実施しております 食品トレー改修事業、プラスチックの分 別回収事業と統合できるということでご ざいます。4番目としましては全区展開 の際に、回収収集曜日や時間帯の変更が ない、ということでございます。

モデル地区における回収、収集曜日についてですが、以下のとおり曜日パターンが変更となります。現在燃やすごみを週3回収集しておりますが、その内の1回はプラスチックにさせていただきた、現在、収定があるでである。現在、火木土で燃やすゴミを収集させていただいておりますが、それを変更後は、燃やすごみは月木、火金、水土とさせていただいて、その間にプラスチックの収集を入れさせていただければと考えております。おめくりいただきまして22ページでございます。

項番3でございます。プラスチックの 分別回収量および事業経費等についてで す。モデル地区における個別回収量目標 値ですが、令和6年度は回収率を15% の目標値とし、回収見込み量は年間 486 トンで考えております。令和7年度は 25%の目標値とし、回収量は810トンと 考えております。事業経費および都補助 金の見込額ですが、モデル地区の実施期 間は、プラスチック分別回収事業経費が 全区実施した場合に比べて少ないため、 都の補助金も少なくなりますが、円滑な 導入を図っていくためにはモデル地域に よる先行実施をさせていただきたいと考 えております。都補助金については、令 和6年度が6,000万余です。令和7年度 が 5,500 万余で考えております。次に 23ページです。参考に令和6年度から 全区で分別回収した想定での都補助金ご ざいますので、後ほどお目通し願えれば と思っております。

4の周知方法等でございますけれど も、プラスチック分別回収を実施する意 義や効果、分別対象となるプラスチック の品目や排出方法、燃やすごみは収集が 週2回になることに伴う生ごみの取り扱い方法等、区民の疑問や不安を解消する よう丁寧にご説明させていただきたいと 考えております。令和5年5月以降に、 モデル地区内の町会・自治会のほか、今 後は拠点会場で説明会を開催させていた だければと考えております。

項番5番でございますけれども、町 会・自治会への説明会実施と住民の反応 についてですが、5月より町会自治会連 合会からご説明させていただきました。 今後、拠点会場の説明会を順次予定させ ていただいております。今まで町会・自 治会、地区の町会自治会長連合会に説明 させていただいたときには、分別するプ ラスチックはどの程度きれいにすればい いのか、というご質問や、説明会に参加 できない住民の周知方法は、というご質 問いただきました。①につきましては、 これは簡単に洗う程度で問題なく回収で きるという考えでございます。燃やすゴ ミ同様、袋に入れて集積所に出していた だければというご説明をさせていただき いただきました。説明会に参加できない 住民への周知方法つきましては、今後作 成するチラシの配布や回覧板、提示版を 活用し、周知を行わせていただきます。 また、その地域において、住民説明会も 開催させていただければと考えておりま す。報告事項5については以上でござい ます。

続きまして報告事項6番でございます。事業者変更伴う新たな粗大ごみ受付センターの運営開始および新サービスの提供についてです。区では、粗大ゴミの収集と直接持ち込みの二つの方法で排出することができますが、申し込み先の粗

大ごみ受付センターの委託先事業者が変 更になりました。事業者変更に伴う新サ ービスの提供等につきまして報告させて いただきたいと存じます。

まず項番1でございます。受付センタ 一の運営は、令和5年3月20日から開 始させていただきました。項番2の委託 事業者でございますけど、株式会社NT Tネクシアという会社でございます。項 番3には粗大ごみ受付センターの申し込 み先について記載させていただいており ます。項番4で粗大ごみシステム導入に 伴う新たな機能でございますが、今まで に加えてで粗大ごみチャットボットの質 疑応答ができるようになりました。ま た、SMS送信システムで自動音声応答 アナウンスにおいて、携帯電話の方には WEB受付のURLをSMSで送信する ことを案内しWEB受付に誘導させてい ただいております。また区公式LINE と連携をさせていただいたところでござ います。項番5番で粗大ごみ直接持込の 方の見直しでございますけれども、直接 持込日の時間帯別の予約枠を設定させて いただきました。特に午前中は、順番待 ちの自家用車の交通渋滞が発生するた め、時間帯での予約枠を設定させていた だいております。(2)の粗大ごみ直接 持込数の変更でございますが、現在は年 度内2回までです。これを現在事業者と 調整しており、持込総数の引き上げにつ いて検討しているところでございます。 周知方法は、粗大ごみ受付センターの電 話番号変更にいてはチラシを全戸配付し たり、広報やアプリ等で周知させていた だいてございます。以上でございます。

## (田中充 会長)

ありがとうございました。報告事項の

5番と6番、ごみ収集関係ですね。特に 5番についてはプラスチック分別回収の モデル地区をスタートしたいということ でございます。また区民の生活の関わり も大きい事業かと思います。それでは、 この2つの報告事項についてご質問等ご ざいましたらお伺いしたいと思います。 はい、石毛委員お願いいたします。

# (石毛かずあき 委員)

これまでも説明会等を行ってきたという報告を項番5の方で伺いました。それ以外に、今後も拠点の説明会等をお持ちになるということですが、まず一点は、町会・自治会の未加入者の方々に対しても、どのような形で説明会をもっていくのかがひとつ。

もうひとつは、説明会をこれからももっていくんでしょうが、こちらからの一方的な協力を求めるだけではなく、例えばそうした機会に、普段から思ってらっしゃるごみの収集に関するお悩み事とかご相談事とか、そうしたご要望を聞いていただいて対処していただくこと、これが二つ目ですね。

三つ目は、足立区のごみ出しアプリもあります。あれもよくできていると思いますが、どちらかと言うと、こちらい調べていくものですね、探してい表質問のきれよりは、やはり昨日の代表質問の中でも出ていたと思いますが、香川県の三豊市でごみの分別についての問いての問して、チャットGPTを使った実証実験を今年の6月から始めているような自治体と何か連携をとりながら、て、全別を介したがあれば組み込んでいただいて、まずのように変更であれば組み込んでいただいで、まずのできますから、そうした意味でもあればまがあるというと思います。

こうした分別ごみがモデルとしてもやりやすいと。そして環境も作っていただければなというふうに思うので、その点よろしくお願いいたします。以上です。

#### (田中充 会長)

はい、ありがとうございました。石毛 委員から3点の、プラスチックごみの説 明会であるとかゴミ出しの仕方について ですね、あるいはアプリの活用などにつ いてのご意見ございました。他の委員は いかがでしょうか。鹿浜委員どうぞ。

# (鹿浜昭 委員)

このモデル地区のお話は、私も予特の 方で話をさせていただきましたが、2年 間というのは、私もここまでのスパンを 想定はしていませんでした。この2年間 というのは何かの基準があってのお考え かと思いますが、文京区の方では5ヶ月 のモデル実施で済んでいるということで ございます。実質令和8年4月から全区 展開を予定しているということになる と、正直なところ、23区の中でもちょ っと遅いのかな、遅れているのかなと思 うのですが、他区との状況を鑑みて、こ の2年間というのを考えられたのかどう か、教えていただきたい。やはり都の補 助金の件も含まれているのかなと思いま すが、23ページでモデル実施と補助金 の見込額の方も書かれていて、私は23 区で統一した補助金が東京都から出ると いう認識を持っていましたが、これは自 治体ごとに出るのかどうかというのを教 えていただければありがたいです。

#### (田中充 会長)

ありがとうございます。モデル地区事業についてのお尋ねでした。本事業期間の設定の考え方、また補助金関係ですね。他にいかがでしょうか。はい、それ

では田島委員お願いします。

#### (田島のぞみ 委員)

22ページの3番目のプラスチック分別回収量および事業経費等の確保についての回収率の目標値が、令和6年度が15%、令和7年度が25%ってなっていますが、これはプラと燃やすごみが一緒に捨てられることを考えられてこの数値なのか、やっぱり周知が100%できると考えていないからということでしょうか。

# (田中充 会長)

プラスチック分別回収の目標値の考え 方についてのお尋ねということだと思い ます。

それから、オンラインの委員からも手が挙がってます。それではオンラインの 茂木委員よろしいですか。

# (茂木福美 委員)

プラスチック分別回収の実施に対しての周知の方法、こちらで今わかりました。令和5年5月と令和6年の2月から周知をされるということですが、これはモデル地域でないところにも、その地域でわかるんでしょうか。ただモデル地域でかったが、プラスチックの分別回収をやるっていうのがわかっているんでしょうか。モデル地域でない私たちもそういうとを知っていないと、区全部で行うときには、実際に自分たちが参加するわけですから、そういった面を少し教えていただきたいと思いました。

#### (田中充 会長)

はい。ありがとうございました。周知の対象ですね、対象地区だけで行うのかその他の地域にも展開されるのかということのお尋ねでした。それではここでよろしいでしょうか。今4人の委員からご

質問ご意見いただきましたので、事務局 よろしいですか。長谷川さんお願いいた します。

# (長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

はい、それでは私の方からお答えさせていただいきます。まず、町会・自治会に未加入の方々につきましては、先ほどお話をさせていただきましたが、各拠点において、後で住民説明会を数回開かせていただく予定で、そちらの方で丁寧な説明をさせていただければと考えてございます。それから説明会においてもことをするがあると存りない。そちらの方についても十分対応させていただければと考えてございます。

次に、アプリの関係でございますけれども、先進自治体事例で、先ほど香川県 三豊市のお話をいただきました。そういうところをこれからしっかり勉強させていただき、ごみ出しアプリの改善に向けても検討させていただければと考えております。

次に、モデル地区をなぜ2年間にしたのかというところで、文京区では5ヶ月でございましたが、一番大きな違いは足立区が現在、可燃ごみを週3回回収しているところでございます。文京区は可燃ごみを週2回、現在回収していると思います。可燃ごみ収集の回数も変わってとます。可燃ごみ収集の回数も変わってさますので、その辺もしっかり周知をさせていければということで、2年間の期間を設けたと理解しています。都の補助金でございますけれども、こちらにつきましては、環境政策課長からご説明いたします。

### (加藤鉄也 環境政策課長)

環境政策課長でございます。都の補助

金について、こちらでご報告させていた だいてるのは、プラの分別収集を始める にあたりコストが上がる部分があるの で、まず一定程度の補助金を各区に出し ます、というところの歳入の見込み額を 記載させていただいております。

鹿浜委員のおっしゃるとおり、特別区の一部事務組合の方に入っている補助金というのもございます。これはいわかる施設の維持更新に関する補助金が大きるに関するではございます。ここのところではございます。ここのところではございます。ここのところによりのからというの分別をしないも全部というのがあるというのは私どもも承知をしてございます。

# (長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

それからよろしいでしょうか。プラスチックの分別の回収率の目標値が15%、25%というところでございますが、まだまだ汚れている物が出さたりすることがあると認識をしておりますので、100%までいかないということで目標を掲げさせていただいたところでございます。プラスチックの周知方法でございますが、モデル地域以外の方々につきましても、今後、順次広報等を活用させていただきまして、情報の提供させていただければというふうに考えております。

#### (荒井広幸 環境部長)

環境部長です。若干補足をさせていた だきたいと思います。まず町会未加入者 への説明ですが、集積所単位で細かく直 接の説明をしていくのは、所長の方から 説明を申し上げたとおり、そこに出られ ない方もいらっしゃいますので、ゴミの 出し方を説明するチラシを全戸配布とい うことで、必ずお一人お一人というか一 世帯ごとにはお手元に届くような形での きめ細かい周知を図っていきたいと考え ております。それ以外にも、先行してこ のプラ分別をやっている自治体、特に近 隣の23区の中でも先行してやっている ところがありますので、そうしたところ がどういう手法を使って皆さんにお知ら せしているのか、この点を学ばせていた だきながら、丁寧に進めていきたいとい うふうに考えています。それから、モデ ル地域以外へのPRですけれども、いっ ぺんにモデル地域の方とそれ以外の方に 同じ広報してしまいますと、大混乱が起 こってしまうのではないかと。モデル地 域は荒川より南ですよとご説明しても、 それ以外の地域の方でも4月からプラ分 別が始まってしまうと誤解されてしまう リスクも当然あるものですから、まずは 荒川より南側のモデル地域の方に丁寧に ご説明をさせていただきます。当然、来 年の4月からそこで始めればいろいろな 課題も見えてきますし、こうすればいい んだというようなところも見えてくる。 そうした情報を踏まえて、徐々に本格実 施、全区展開に向けてモデル地域以外の 方への情報発信をしていきたい。ここは 段階を踏んで効果的にと考えていますけ れども、まずはモデル地域内への周知に 力を入れさせていただければと考えてい るところです。以上です。

# (田中充 会長)

はい。わかりました。ご発言いただい

た委員で何か追加であるいは回答がわかりにくかった、ということでご発言ありましたら、お願いしたいと思います。はい、鹿浜委員どうぞ。

## (鹿浜昭 委員)

はい。すいません。今のモデル実施期 間の2年間という点をもっと具体的に私 も聞きたかったので。確かに回収率を 15%からというと 25%を目標に持って いくというような理解もできるんですけ ど。先ほど言った様に、この期間をかけ て足立区が23区で一番遅れている状況 かなとも思います。先ほどのお話の中 で、一部事務組合の方への補助金は、23 区全体で実施しないと出ないということ もあるなかで、他の22区から足立区ど うしたんですかっていうぐらいのお尻を 叩かれるような意見も出てくるような状 況になってしまうのではないかと懸念し て質問させていただきましたので、もう ちょっと詳しくその期間の必要性を教え ていただきたいと思います。

# (田中充 会長)

はい。今の点、いかがでしょうか。

#### (工藤信 委員)

副区長の工藤でございます。はい。 2 年間は長すぎるんじゃないかということ も、私ども実は考えているんですけど、 足立区の特徴として、23 区で足立区含 めて2区だけが可燃ごみを週3回収集し ているという点があります。それ以外の 区は全部、可燃ごみを週2回しか収集し ていません。ですから文京区のように週 2回の収集曜日を変えずに、新しくプラスチックを回収しますということであれ ば、単純に今まで可燃ごみを出していた のに加えてプラスチックの回収となりま すので、非常にスムーズにいきやすいと

ころがあります。足立区の場合も、週3 回の可燃ごみの収集に加えて、もう1回 プラスチックを収集するようにすれば、 もっとスムーズにいくんじゃないかとい う考え方も実はあるんですが、そうする と、プラスチックを回収する CO2 削減の 意味がなくなって、却って CO2 が増えて しまうんです。やはり3回収集していた ものを2回に減らさなくてはいけない と、2回に減らしてCO2がいくら減るの か、本当に 15%とか 25%減るのかどう かというのを、やはり根拠を少し検証し たいというのがあります。それと、3回 から2回に減らすことによって、当然区 民の方から不便になったという声が届く と思います。そういった意味で、今回は 荒川より南側でまず最低半年のモデル実 施をやり、その状況を見て、他の地域に PRするのにやはり1年近くかかると思 います。燃えるごみの収集は週3回が2 回になります、プラスチックの回収も始 まりますということを丁寧に説明しま す。足立区は広いので、PRはやはり1 年ぐらいかけて丁寧にやらないと、なか なか区民の皆さんの理解が得られないか と、年度当初から始めるとすると、2年 間の猶予が欲しいと考えました。そうい うことで今回計画をしたというところが 事実でございます。確かに補助金が減る ので、もっと早くやるべきという意見も あるかもしれませんが、一旦始めるとず っと長い間、何十年もやることになりま すので、その辺、若干補助金が少なくな っても、区としては区民の皆さんに丁寧 にご説明をして移行していきたいという のが強い。その内容ということです。

# (田中充 会長)

はい。補足の説明をいただきありがと

うございました。ただいまの事務局前段 の長谷川所長からのご説明もありまし た。ちょっと私自身も分かりにくかった のは、回収率の目標はこれは何と何を掛 け合わせてこの目標に設定してるか、お 考えがあればお願いしたいと思います。

おそらく私の理解では、このプラスチックの排出量で、多分これはごみの組成分析結果など考えていて、このモデル地区の中のプラスチック総排出量の15%を回収するというのを初年度の目標にし、2年目は25%というふうに設定したのかと理解をしますが、どういう考え方とかご説明いただきたいと思いました。どうぞ、長谷川さんお願いいたします。

#### (長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

はい。すいません。こちらの方につきましては、以前、先行実施区における上位の実績値を、取り組みを進めることで認知度協力度も向上させていただきたいと考えており、目標値を設定させていただいたところでございます。初年度につきましては認知度も低いということもあり15%程度、2年目については認知度が上がってくるので25%、最終的に100%を目指して考えていきたいなというとこでございます。

#### (加藤鉄也 環境政策課長)

補足させていただいてよろしいでしょうか。

# (田中充 会長)

はい、どうぞお願いいたします。

#### (加藤鉄也 環境政策課長)

田中先生のご質問の、プラスチックの 回収率をどうやって出したのかですけれ ども、この米印の2のところです。ごみ の組成調査の中で、モデル地区内でのプ ラスチックは 3,200 トンぐらい、3,239 トンが見込まれます。これを全部、プラスチックを 100%回収できるというのは理論値になってしまいます。近隣区で見ると、最初はだいたい 10%から 15%ぐらいだそうで、初年度ということで、目標値として 15%に設定させていただきました。令和7年度の 25%は、開始2年でというとかなり高い方の目標なのですが、しっかり PRをして 25%まで上げると 3,200 トンのうちの 25%、810 トンになるという計算で、一応見込みを立てていたというところでございます。

# (田中充 会長)

はい。理解しました。田島委員からの質問がきっかけだと思いますが、追加で報告事項5番、6番についてのご質問いかがでしょうか。オンラインの中村委員、ご発言をお願いいたします。

# (中村重男 委員)

よろしくお願いします、中村です。プラスチック分別回収について2点ほど質問させてください。1点目は、以前もし説明されているのであれば大変申し訳ないですが、プラスチック分別回収に伴う脱炭素の効果はどの程度を見込んでいるのかということ。

それから2点目は、私も自治会の活動もしておりまして、今回そのモデル地区で先行実施をするということですが、結果の課題ですとかQ&Aも含めて、ぜひ整理していただいて、先ほどかなり周知の徹底が必要だと伺いましたが、モデル地区以外の町会自治会への配付資料として対応マニュアルみたいなものをぜひ作っていただいければ、町会とか自治会の中で周知が徹底できるのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願い

いたします。

# (田中充 会長)

はい。わかりました。2点、ご質問あるいはご意見だったかと。他に追加でございますでしょうか。会場の委員、オンラインの委員、よろしいですか。はい、それでは今の点、事務局、いかがでしょう。

# (長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

はい。よろしいでしょうか。プラスチックの CO2 の削減効果ということでご質問と存じます。プラスチック 1 トンあたりで約 1.92 トンの CO2 の排出削減が見込まれるということです。 0.45 トンですね、リサイクルした場合に排出されるのは。プラスチック 1 トン当たり、排出されるのは、1.92 トンでございますので、廃棄物をリサイクルにすることによって、プラスチック 1 トンあたり 1.47 トンの CO2 削減効果が得られるという考えでございます。

# (荒井広幸 環境部長)

申し訳ございません。ひとつ訂正します。

プラスチックを分別回収したときと、 熱焼却処理したときと比べますと、1トンのプラスチックを燃やすと1.92トンのCO2が出てしまいます。一方、リサイクルをすると0.45トンのCO2の排出で済みます。したがって、差し引きで1.47トンのCO2の排出を削減することができる。リサイクルすることによって、燃やすよりもそれだけ減らせます、ということでございます。

# (田中充 会長)

2点目いかがでしょうか。

# (長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

対応マニュアルでございますけれど

も、こちらにつきましては、しっかりと対応させていただきたいと思います。

# (荒井広幸 環境部長)

すいません、補足です。やっぱりそういうものがないと、きちんと伝わりませんし、分かりやすくお伝えするという大切なツールになるかと思いますので、そういうものは、きちんといいものを作っていきたいというふうに考えています。

# (田中充 会長)

おそらく今の委員からの質問の意図としては、対応マニュアルが自治会長とか、それぞれの自治会の担当役員というのでしょうか、指導される方に届ないられるよういう方にしてがよるした。おそういと理解しました。等をないがあれども、現場では日といろな疑問だとか対応に困ることがある。そういう自治会リーダーにもないからご意見だったように受け止めました。はい。ありがとうございました。

もし、全体がございましたら後ほど戻ってまいりますので、ひとまずここまでにさせていただきます。続きまして報告事項7番、8番それから9番まであわせて、はい、それでは、終わりの3件、報告をお願いしたいと思います。

#### (加藤鉄也 環境政策課長)

はい事務局でございます。よろしくお願いします。報告事項7、省エネ創エネの推進事業についての実施結果と今年度の予定件数についてのご報告でございます。これが脱炭素ロードマップの中で、しっかり区民の方に取り組んでいただくために、補助金を設置しているものでご

ざいます。今回、新規のものは新規、拡充のものは拡充と表の中に記載をさせていただいております。逆に、廃止をさせていただくものが3つほどございます。そちらの方も表の一番下に、廃止事業として記載をさせていただいております。

続いて26ページをご覧ください。新 規と拡充事業についてのご説明でござい ます。詳細は省かせていただきますが、 まず新規ではZEH・東京ゼロエミ住宅 補助ということで、東京都の補助金の対 象になる住宅を所有する方に対して、足 立区としても補助金を出していくという ものでございます。(2)に関しまして は、戸建て住宅向けの充電器の補助につ いて、我々の方で新規で設置をさせてい ただきました。これは東京都でもやって おりますが、足立区のみ新築住宅でも申 請ができるということで、足立区ならで はの、東京都の補助の隙間を埋めるとい うところで設置をさせていただいてるも のでございます。(3)は、これは手軽 にできるエコ活動として、節湯型のシャ ワーヘッドに変えていただくと、一律 3,000 円の補助金を出すというものでご ざいます。(4)と(5)に関しまして は、既存の補助金の拡充をさせていただ いたという報告でございます。これらに 関しては周知をしっかりやっていきたい と思っておりますので、項番3の周知方 法等で、しっかり進めていきたいとに考 えているところでございます。以上でご ざいます。

続きまして 28 ページよろしいでしょうか。こちらは A I システムを利用した食口スの削減の実証実験を行いたいと考え、今回プロポーザルを実施しており、そのご報告です。概要としましては、ロ

ードマップに基づきごみの排出を減らし ていくというところで、食ロスの削減し たい、というところの取り組みの一環で ございます。具体的には項番の2の事業 概要です。これはシステムによって、気 温を使ったり人流を予測して集客を予測 したりといろいろ違いますが、そういう ビッグデータを用いたAIの予測を使 い、その店の来店予想をすることで効率 的に商品を作っていただき、廃棄を減ら していってもらえればという思いでやら せていただいております。実際に参加し ていただく店舗には、丁寧に寄り添って やっていきたいので、それほど多く増や さず5店舗から10店舗程度で最初は募 集をし、結果を見て上手くいけば、これ をぜひ区内の事業者さんに横展開できれ ばと考えております。業務の内容としま しては項番3の1から3でございます。 予測をすることと、店舗に初めてシステ ムを導入するのでサポートをしっかりす るということと、課題や効果について報 告書を作成してもらうというものでござ います。現在プロポーザルを実施中で、 29ページの項番の5で、5人の外部委 員の方にご審議をいただいているという ところでございます。

続いてよろしいでしょうか。続いて 30 ページをお願いいたします。こちらもプロポーザルの実施についてのご報告でございます。区立小・中学校に太陽光の発電設備の導入をするということの、公募型のプロポーザルです。今回の事業の特色としましては、今までは自分たちで太陽光の設備を購入して設置をしていたものでございますが、そうではなく、区の自己負担なしに太陽光パネルなどを置くというものです。仕組みとしまして

は、太陽光パネルを事業者が設置をしま す。そのパネルから発電された電気は学 校で直接消費をし、そこに区が電気代を 払うことで事業者の方は建築費を回収す る、というものでございます。自己負 担、初期費用なしでできるというのがメ リットです。太陽光パネルは事業者のも のになりますので、設置から維持管理を 含めて、事業者が実施します。設置を令 和5年から7年で実施ができればと思っ ております。ただ、当然ですが事業者の 設置工事費の回収もありますので、最長 で20年とかなり長い契約期間になるか と思っております。対象校は最大で24 校を想定しているというところでござい ます。ただ、当然これは現場を見ると設 置に向かないところがあったり課題が出 てきたりと順次減ってくる可能性がござ います。あくまでも最大で24校という ところでございます。導入のメリット は、ロードマップに基づいた再生可能エ ネルギーの導入ということです。再エネ の電力の率を上げていくということ、公 共施設の有効活用ができるというところ です。あとこちらは実は国の補助金が出 る事業でございまして、蓄電池とセット になっております。それほど大きい蓄電 池ではございませんが、災害時に一部、 自立的な電源が少しでも多く確保できる というところでございます。決してメイ ンの電源になるほどの容量はないという ところでございます。それから、発電が 見える化できること、いま再生可能エネ ルギーだけで学校の電気使ってるよと、 そういうことで児童生徒さんの環境意識 の向上がしていただければなという思い もございます。現在、すでにもうプロポ ーザルの方は終了しており、事業者の特 定がされております。これから設置など、いろいろ打ち合わせを進めていきたい、というところでございます。以上でございます。

## (田中充 会長)

はい。ありがとうございました。報告 事項をまとめて3件ですね、報告事項7 の省エネ創エネ事業、主にこれは補助事 業でしょうか。補助事業の区としてのラ インナップといいますか。この制度の状 況についてです。報告事項8と9は公募 型のプロポーザルのこういう事業を公募 してあるいは公募しました、そういう報 告でありました。いかがでしょう、会場 の委員の方からお願いします。それでは 石毛委員どうぞお願いします。

# (石毛かずあき 委員)

報告事項の7番ですね、その中の戸建 て向けの電気自動車等の充電設備の件で す。そもそも補助金額が一律2万5000 円ということで、基本的にこれはとても 楽しみにして期待しています。そういっ た意味で、2万5000円ってどうなのか なということ。もう一つは、区内の電気 自動車の販売数もしくはその使用率がど のくらいあるかということが知りたいと 思いましたが、これは答えられなけれ ば、(5)の補助金の申請件数とか、そ うした効果を考えていただき、区内の電 気自動車の利用率についてどのように今 効果が表れているのか、それと一緒にこ れまで申請件数がどの程度あって、それ がうまくいっているのか、もし低ければ 何が原因なのか、今後どのようなことを していかなければならないのかというこ とは当然であると思います。そうしたこ とでもう一つは、足立区民の皆様に関し てもそうですが、こうした充電設備の導 入についてのメリットをもう少し詳しく 周知できたらと思います。電気自動車が あって充電設備もあると、当然メリット が大きいというのはわかります。でもな ぜ設置できないのかなというところもひ とつあるものですから、うまくこの事業 を進めていただきたいという期待を込め て、教えてください。よろしくお願いい たします。

# (田中充 会長)

はい、戸建て住宅向け充電設備の補助ですね。あるいは実際の件数などお尋ねいただきました。他にいかがでしょうか。それでは田島委員、お願いします。

# (田島のぞみ 委員)

はい。度々すいません。私からの質問 は報告事項8の食品ロス削減における公 募型プロポーザルの実施についてで、事 業概要の(2)番の実証事業参加店舗数 が5店舗から10店舗と書いてあります が、どのような店舗を想定されているの かということです。個人店みたいなとこ ろなのか、チェーン店やファーストフー ドだとか、どういうところを考えられて いるのかなというのが気になりました。 報告事項9の対象校は最大で24校、想 定というのは24校を事業者の方が決め るんでしょうか。区と事業者が一緒にな って決めて設定して、これが学校現場の 先生の負担になったりしないのかという のも聞きたいと思いました。よろしくお 願いします。

#### (田中充 会長)

はい、田島委員から報告事項8の関係で参加店舗の選び方っていうことでしょうか。それから報告事項9の方では同じく対象校の選び方についてご質問をいただいたかと思います。他に委員の方でい

かがでしょうか。オンラインの方の委員 はいかがですか。はい。それではひとま ず、2人の委員からご質問について、事 務局よろしいでしょうか。

## (加藤鉄也 環境政策課長)

はい。事務局でございます。まず石毛 委員からの充電設備の2万5000円とい うところで、実は前年度の申請が年度途 中からではございますが 15 件です。た だ、石毛委員がおっしゃっているのはも しかして、自動車の申請は200件以上あ るのに、ちょっと寂しいよねというとこ ろかなと思っております。我々も電気自 動車を買ったときに、充電設備の設置の PRするのは効果的かと思っており、ほ とんどの電気自動車の補助金の申請がデ ィーラーから来ているという実態を踏ま えて、今後、充電設備に関しても、自動 車のディーラーさんにPRして、電気自 動車の購入とセットで申請していただけ ればと思っております。年度途中からだ としても、決して多い件数じゃないかな ということで、我々もしつかり周知をし ていきたいと思っております。充電設備 導入のメリットについてしっかり周知を ということでございますので、これは広 報やホームページを使ってしっかり区民 周知をしていくのと、イベントなどでも 事業者さんと共同で何か周知できないか など、いろいろ考えていった方がいいか と思います。確かに電気自動車を戸建て でお持ちでしたら、充電設備はあった方 が、家に帰ったらコンセント挿しておけ ば充電ができるので、ガソリンスタンド に行かないで済むメリットは大きいのか なと思いますので、こういうところのメ リットは、委員がおっしゃるとおり、私 達もしっかり周知をしていきたいと考え

ております。

続いて田島委員の食品ロスのAIのプ ロポについて、参加店舗が5店舗から1 0店舗ということで、どういう店舗を想 定しているかというと、やはり大きいで チェーン店は当然独自のシステムを持っ ているので、どちらかというと個人商店 だとかそういうところを私どもとしては イメージしています。ただ、今回はプロ ポの中でも自由な発想でいろいろ提案し てもらえればいうことで、一応対象者は 幅広く取って、これから事業者が決まり 次第、公募をしていきたいと思っており ます。もう一つ、小中学校への太陽光設 備の導入に関しての24校についてで す。まず改築、屋上の防水工事がある学 校は、太陽光パネルを載せてしまうと動 かさないといけないので、そういうこと が近々に予定されていないなど、いろん な条件をつけていって、私どもの方でま ず24校に絞り込みました。とはいえ事 業者としても、ここはちょっと設置に向 かないとか、強度に心配があるとか、い ろいろ想定されるので、これから24校 を回ってその中で置けるところに置くと いうところかなと思っております。学校 に太陽光の設備を置かせていただくとい うことになるので、学校側に全く負担が ないと言うと、これは嘘になってしまい ます。なので、なるべく学校の負担が少 なくなるように我々も運営をしたいと考 えています。逆にせっかく載せていただ いた学校には、例えば環境教育とか、そ ういうものでお返しが何かできないか と、これも事業者と話し合いながら、太 陽光パネルを置いたメリットを感じてい ただければありがたいと思っておりま す。以上でございます。

# (田中充 会長)

はい、ありがとうございました。追加 でご質問などありましたらお願いをした いと思いますが。はい。どうぞ小泉委 員、お願いします。

#### (小泉俊夫 委員)

はい。充電設備の件ですけども、先ほどでディーラーさんの方に広めていきたい、という話しがありましたが、住宅関係はどうでしょうか。やはり住宅を建てるときに太陽光発電を進められますよね。そのときに、その設備を最初に付けることで、これだけ助成金が出ますよっていうことですね。車を買うときもそういう設備がつけてあれば買いやすいかなと思います。以上です。

#### (田中充 会長)

はい。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。追加でのご発言ですが。オンラインの委員はいかがですか。特にないですか。はい。それでは今、小泉委員から住宅向け充電設備に関して、住宅向けメーカーに対する働きかけはいかがかというご発言だったかと思います。どうぞ事務局、お願いします。

#### (加藤鉄也 環境政策課長)

はい。環境政策課です。おっしゃるとおり、確かに住宅関連にも周知して、届くように我々も周知をしたいので、こういうところも周知先の参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

#### (田中充 会長)

はい、全ての報告事項について、ここまで審議、ご質問等を受けてまいりました。全体にわたってもし言い洩らした点、それから、特に今日まだご発言されてないんで、何かこここれだけは言って

おきたいなっていうことでありましたら お願いしたいと思います。全体に渡って いかがでしょうか。どうぞ小泉委員。

# (小泉俊夫 委員)

はい。足立区がやっているクールビズ について、商工会議所の方で出したらど うか、と今日も話しました。と言います のは、私もこういう審議会で情報があり ますので、うちの中で、エアコンを28 度くらいで入れようと言おうと思います が、エアコンの温度を下げようというの は言いやすいのですが、上げようという のはなかなか言い難いです。それで去年 も同じこと言いましたが、足立区のこれ をいただいて、許可を得て、うちのあち こちに貼ったら皆さん意識が高くなっ た。そして扇風機もたくさん買ってみた ら、温度を上げても意外と使えることが 分かりました。28℃ってそれなりで結構 暑くはないなということがありました。 今ここに見ますと、足立区の工業会連合 会の中村さんも来てますけど、商工会議 所は私ですけども、町会の方とか女性団 体の方も委員ですよね。例えばこの中 に、そちらの協賛とかを入れたら使いや すいのかなと。そうすると、この内容を 少し変えないといけないかなと思ってお ります。そこで、前に申し上げたのは、 ポスターを作って配ると費用もかかって しまうので、ダウンロードできるといい と思います。商工会議所の方からの説明 付きですね。それから商工会議所以外に 法人会もあります。そういう団体にも協 賛を得れば貼っておけます。すると、言 いづらいことが言いやすくなるというこ となります。資料の10ページを見ると 電気の使用量はかなり多い。しかもこれ からは、みんなが電気自動車、電気自動 車と言っているうちに、電気が足りなく なるのではと思えてきました。ただ、ソ ーラーをつけていれば昼間はあまり電気 使ってないのでいいかなとは思ってます けれど。一応、もうひとつ一番いいの は、会社もそうですが、働いている人が たくさんいるので、その人たちが毎日こ れを見ることです。確かに足立区役所の エレベーターや色んな床に貼ってありま すが、ポスターを見た人いますかという と、あまりいないのかなと思います。会 社に貼ってあれば違うと思います。他に も商店街の方にも貼ってあれば、意識的 にそれが高まるのではと思っておりま す。言っていただければ商工会議所の方 に、すぐにはできませんが、こういう形 でということであれば、会長の理事長と か事務局の方にもお話して、出来るだけ 早くにやるんでしたら応援しようと思い ます。以上です。

# (田中充 会長)

はい。ありがとうございましたご提 案、励ましのお言葉だったと思います。 はい。それではいかがでしょう。中村委 員いかがですか。今日初めてのご参加だ ったと思いますが。

#### (中村徳光 委員)

今回初めてなので勉強させてもらいました。根本的にいかに CO2 を減らすかというのは、世界各国いろいろ試しているところがあると思います。世界的にモデルになるところが結構あると思うので、そういうところを参考にして、ごみの収集なり省エネなり、世界的なレベルで勉強して取り入れられるものは取り入れた方がいいんじゃないかなという考えがあります。初めてで、きっと当たり前のことですみません。

# (田中充 会長)

これからまた情報収集していただい て、ぜひご発言をいただければと思いま す。はい横田委員も今日初めてのご参加 で申し訳ございません。

# (横田ゆう 委員)

初めて参加させていただきました。前 年度まで産業環境委員会にいましたの で、いろいろと報告は受けていました が、今日聞いて、本当に皆さん熱心なご 議論で、前向きな CO2 削減のお話をして いらっしゃったということがよくわかり ました。私もずっとこの問題に向き合っ ていますし、若い方々もたくさん色々な ご意見持ってらっしゃる方も知っていま すが、この問題について私たち区の区議 会議員としては、ZEHですとか建物の ZEB化については本当に進めていきた いと思っています。当面ですと、梅田の 複合施設とか清掃事務所とかそういうと ころにZEB化を進めていくという話も ありますし、各学校でこういったZEB 化の取組みをしていく、太陽光発電の設 置をしていくという、そういったことも あります。やはり縦割りのいろんな弊害 がありまして、その部署部署で熱が違う わけですが、これだけ熱心に取組みにつ いて発言がされているので、全庁をあげ て、私達区議会議員もそうですし庁内で もその理念を貫くような、そうした取り 組みをしていただきたいな、していきた いなっていうことを感じました。初めて なので発言ができませんでした。

#### (田中充 会長)

ぜひ、どうぞ区議会の方からもご支援 いただけますと、環境政策もさらに23 区の先頭に立つような勢いで頑張れると 思います。ありがとうございます。百田 委員、よろしくお願いいたします。

#### (百田真史 副会長)

はい。すいません。今日何も発言しなかったんですが、一点、パブコメの部分等々の方にあったかと思いますが、内容がちょっととある会社の自社偏重なところがあって、これは質問をして、この記録を残すこと自体がお仕事になっているような部分もあるかと思うんですが、そういったことに対する他のパブコメも含めて何か対策とかそういったものは必要ないんでしょうか。それともこういったものだという理解すればいいんでしょうか。

# (田中充 会長)

はい。この点ご質問ですので、事務局から何かあればお答えをお願いします。おそらく私の理解では、あまりそういうことを忖度をしないんですね、いただいた意見に対して誠実に答える、あるいはわかる範囲であれば数値などを挙げて答える。そういうことかなと思いますが、事務局いかがでしょうか。

#### (加藤鉄也 環境政策課長)

会長のおっしゃるとおりで、まずいただいた件は誠実にお答えはしていこうというところです。確かに、こう特定の意見が多くくるっていうのは、パブコメでないって言ったら嘘になると思います。ただ、いただいたものは、区の考え方として、ホームページに公開して、誠実に答えていきますというスタンスですね。

#### (百田真史 副会長)

はい。理解しました。

#### (田中充 会長)

はい。ありがとうございます。さてオンラインの方の委員でどなたかご発言ありますか。大丈夫でしょうか。特になけ

れば、全体の審議はここまでにさせていただきたいと思います。

ちょうど時間も参りまして、今日は報告事項もたいへん数が多かったんですが、それぞれについて熱心にご審議をいただきました。事務局におかれては、現在進行中の事業もあります。それからさらに、今後深めていく、特にプラスチックのモデル地区の回収事業等ですね。区民生活に係わる大変重要な課題もあるかと思いますので、ぜひ今日のご指摘やPR等のご意見を参考にして、進めていただければというふうに思います。

それではありがとうございました。報告事項それから審議については以上とさせていただきます。それでは事務局、今後の予定などをご紹介お願いいたします。

# (加藤鉄也 環境政策課長)

長時間にわたりご審議いただきありが とうございました。次回の環境審議会で ございますが、9月11日月曜日、午前 10時から開催予定でございます。会場 は8階庁議室を予定しております。後日 環境審議会の開催文書にて改めてお知ら せさせていただきます。次回もオンライ ン併用した形で開催する予定でございま す。事務局からは以上でございます。

#### (田中充 会長)

はい。ありがとうございました。それでは次回は9月11日の月曜日ということになります。また出席を賜ればと思います。それでは、これをもって令和5年度第1回環境審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上

# (会議録署名)

# 令和5年度第1回環境審議会 会議録記録署名員 (令和5年6月22日 開催)

会 長	田中礼
署名委員	横田ゆう
署名委員	工屋 0.10